

交野市特殊詐欺対策機器貸与申請書

交野市長 様

下記のとおり、特殊詐欺対策機器の貸与を申請致します。申請にあたっては、裏面の特殊詐欺対策機器貸与に伴う注意事項に同意します。

申請者 (対象者)	フリガナ				
	氏名				
	生年月日	年	月	日生まれ	年齢
					歳
	住所	〒576- 交野市			
連絡先	※特殊詐欺対策機器を設置する電話番号				
	(自宅)	-	-		
	(携帯)	-	-		
同居人の状況	独居 ・ 同居人の氏名:年齢 ()				

代理申請 ※本人以外からの申請の場合は、裏面の注意事項について、本人も同意された上で以下もご記入ください。

代理申請者	フリガナ			
	氏名			
	連絡先	(自宅)	-	-
(携帯)		-	-	
対象者との関係	親族（続柄 ()） ・ 親族以外（続柄 ()）			

(裏面)

特殊詐欺対策機器貸与に伴う注意事項

- 1 特殊詐欺対策機器（以下、機器という。）は、あらかじめ届出した場所以外で使用致しません。
- 2 機器の取付けは、対象者又は対象者の親族等が行います。（市は行いません。）
- 3 機器の取付け又は使用等により、他の機器に不具合又は故障等が発生した場合の損害は対象者の負担とします。
- 4 機器を接続することにより発生する光熱費等は、対象者の負担とします。
- 5 対象者の故意又は過失による機器の故障は、有償による修理又は交換を、対象者が行います。
- 6 機器をこの事業の目的に反して使用、転貸、譲渡、売却又は担保に供しません。
- 7 住所、電話番号等に変更があった時、機器が故障、破損又は紛失した時は、速やかに交野市に届け出ます。
- 8 機器が設置出来なかった時、貸与の要件に該当しなくなった時（市外に転出したとき等）や機器を利用しなくなった時は、速やかに機器を交野市に返還致します。
- 9 申請内容に虚偽があった場合や不正な手段により機器の貸与を受けた時は、速やかに機器を交野市に返還致します。
- 10 申請内容の確認を行うため、市が住民基本台帳の個人情報を利用することに同意します。